

第4回 我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会 議事録

- 1 日 時 平成29年2月21日（火） 13:00～15:00
- 2 場 所 兵庫県立ひょうご女性交流館 501 会議室
- 3 出席者 河田恵昭座長、岩田孝仁委員、齋藤富雄委員、武田文男委員、紅谷昇平委員、山崎栄一委員、山崎登委員
広域連合）井戸連合長、大久保広域防災局長、坂本広域防災局次長、高見
防災計画参事、河本防災課長ほか

4 議事内容

(1) 連合長あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 資料説明

事務局が、資料1「事前の備えに対する現行体制の問題点と防災庁(仮称)創設の必要性」等について説明した。

(4) 意見交換

(A委員)

- ・資料1に現行体制の問題点が示されており、防災庁が必要だということも記載されているが、ちょっと心配するのは、現行体制は何々で問題点は何々だというと、これ以外に（問題点は）ないのかという議論が出てくるのではないかと。つまり、資料に記載されていないことは問題にはならないと認識されてしまうかもしれないので、ちょっと注意しないといけない。
- ・新しい組織をつくるのにどうしても現行のままではだめだと言えないといけない。ちょっと改善すればなんとかなるというものではない。例えば、今の復興庁を設置年限到来後も何らかの形で残さざるを得ないという話となった場合、防災庁について「復興庁をちょっと大きくしてやっていったらどうか」という意見が多分出てくる。そうならないよう、「そういうものはだめだ」と言えるように、新しくつくるといふ形に持っていけるように用意しておかないといけない。

(B委員)

- ・国のいわば錦の御旗としては行革である。新しい組織をつくるにあたり、「この時代に（組織が）膨大になっていいのか」、「人を増やすのか」といふ行政改革の視点から、「それは無理だ」といふ話になってくるので、そこをいかに乗り越えるか。実際に組織をつくるときによく使われるのは「スクラップアンドビルド」である。しかし、単純にどこかを削ってつくるといふ話となると、削られる組織が反対することになる。

(A委員)

- ・これは行革ではないし、省庁再編などで何とかなるものでもない。「必要なものはつく

る」という原則でないといけない。日本が潰れるぞと言っているのに小手先の対応ではだめだというふうに言わないといけない。その一方で、行革のひとつだと思っている人もいっぱいいる。国家公務員の総定員法などを持ち出して人数を増やすわけにはいかないなどという議論になってしまうとおかしなことになる。

(C委員)

- ・最終的に「スクラップアンドビルド」にするかどうかは、政府が必要性和を感じて決めることだと思う。我々はその必要性というものを十分に訴える。そのための整理をまず行う。防災庁の必要性をただらと書くのではなくて、大規模災害の発災時、まさに首都直下地震や南海トラフ地震が本当に起きたときに今の体制で十分機能するかという問題意識のもとで整理をしていく。
- ・人材育成などを行う体制が不十分といった平時の問題に加え、事前復興もいっしょにやるという仕組みがこれからは必要だ。災害が起きたときの対応や体制が十分でないと、起きる前の平時の体制づくりもできないし、事前復興の施策を進めるためには、防災庁が必要だというようなかたちで言うと、非常にわかりやすくなると思う。

(A委員)

- ・日本は事前の議論が長すぎる。災害は待ってくれない。今までと違うやり方で、不完全でもいいからまずかたちをつくる。それから改良していくという試みをしていかねばならない。基本はこれで行こうというのを決めて、その後いろいろな災害を経験しながら、少しずつ改良していく。

(D委員)

- ・阪神・淡路大震災の後、防災の所管が国土庁から内閣府にかわった時に今日のような資料を見た。内閣府において、省庁横断で災害対応も全部やるという、内閣官房に危機管理官を設置したときはまさにこういう整理だった。だから（資料のように）こう記載すると、「今の体制でいいのではないか」となる。首都直下地震や南海トラフの巨大地震など、国難に対して国として今の体制でできるかどうかということを最初に書いていかないといけない。問題点を小さく整理していくとまさに「今のままでたぶんOKです」となると思う。

(A委員)

- ・都内の区役所で、備蓄しているペットボトル以外で必要となる飲料水はどうしているのかと聞くと、企業に備蓄が義務づけられているという。しかし、企業にあるものを避難所に逃げてきた人に分け与えようというのか。首都直下地震の際には東京都だけではなく国全体でどうするかという視点で考えないといけない。例えば、超大型の台風が明日東京湾に上陸するといったときには、政府が非常対策本部、あるいは緊急対策本部を設置してやっていかないと、知事のレベルでは無理だろう。現実にはどんな問題が起こるか、今のままでいくとどんなことになるのかという具体的なシナリオを出さないといけない。問題点を指摘するだけならば各省庁から様々な修正意見が出てきて、結局骨抜きに

なって上手く機能しなくなる。例えば、初めから財務省と対等に議論できるような省庁にしないといけないなどといった初期条件を決めておかないといけない。

(E 委員)

- ・資料 1 だが、現行体制と問題点が同じ内容に見えて、問題点に深刻さが感じられないところがある。放っておいたらとんでもないことになるということを強調したうえで、とんでもないことを防ぐにはこれしかないという三段論法でないちょっとパンチ力が足りないと思う。問題点については、想像力を生かして具体的に何が起こるかを国民にアピールしないといけないと思う。
- ・防災庁の必要性に関して、関係法制の調整という観点から、他省庁の個別的規程の中にどれだけ防災に関する規定があるのか総合的にみながら、常にヌケ・モレ・オチがないかを監視・監督するような、内閣法制局の防災版のようなものがあればすごく意味がある。

(A 委員)

- ・現行の災害対策基本法は一般法であり、各省庁が所管する災害対策法令の方が優位になっているという現状がある。国土交通省が現在広島で砂防ダムを造っているが、「原形復旧」は国土交通省所管の法律に記載がある。激甚指定も災害対策基本法で行うことになっているが、実際には各省庁で適合評価を実施しているというのが現状だ。

(F 委員)

- ・今の資料だと、今の制度を強化するための提言を一生懸命議論しているようにしか見えない。「今の体制では何ができないのか」ということをきちんと書いたうえで、南海トラフ地震や首都直下地震などの国難の際には大変なことになるといった問題意識を書くべきだ。体制の整理や問題点の所在など細かいことを書くよりも、非常に大雑把でも今何ができていなくて何が問題になっているのかということを書くべきだ。例えば、個々の災害をみていくと、災害対策基本法や災害救助法では合わなくなっていることがたくさん出てくる。それをそれぞれの省庁が弾力的な運用で凌ごうとしているが、これだけ豊かで便利な時代にあっては、災害対策基本法と災害救助法の問題自体から見直していかなければいけない。その省庁間の調整を内閣府は一生懸命やっているが、その調整には限界がある。それに対し、例えば広域災害を協議会で凌いでいこうとしても、首都直下地震や富士山の噴火など目に見えた切迫感が指摘されているなかで、凌げないのではないかと。だから防災の司令塔となる防災庁がいる、ということを冒頭にしっかり書かないといけない。現在の問題点や必要性というのはそんなに細かく分析する必要はなく、問題意識を大きくアピールしたうえで、あとは議論が巻き起こればよい。例えば、「防災庁の議論のきっかけはこの報告書だったよね」と言われるような問題意識の大きさと志の高さが世の中に出てくることが大事だ。

(A 委員)

- ・あらゆるものを国や都道府県が支弁するという法律ではだめで、自助や共助、あるいは

企業の協力がはっきりと謳われないといけない。災害対策基本法も「起こったらどうする」という法律なので、大きな災害に対処できない。首都直下地震、南海トラフ地震に先んじてできることは何かといえば、国土強靱化で挙げられている事柄だけである。今の法律体系そのものが、巨大災害の発生を全く想定していない。首都直下地震や南海トラフ地震を考えたら、国民全員が自衛隊員になっても人員が足りないことははっきりしている。

(G委員)

- ・通常の災害と国難とは、全く違うものと考えるべきである。組織のキャパシティー、つまり資源・能力と災害規模を比較して、資源・能力を災害規模が上回る場合を災害と定義する考え方がアメリカにある。その定義に従うと、日本国のキャパシティーだけでは対応できないのが国難だといえる。自治体の場合、キャパシティーをオーバーした災害に対しては国から支援がくるが、国がキャパシティーオーバーした場合は海外からの支援を受けないと対応できない。しかし、日本は先進国なのでUNDACなど国連の支援を受け入れる準備が出来ていない。そうすると、やはり日本の中において災害時に日本政府を支援するという、予備的な手段・仕組みを用意しておくというのはひとつの考え方として大事だろう。
- ・国の行革という意味で、新しい防災庁をつくることは行革に反するという意見もあるが、これは国と地方自治体の権限、役割をどう分けるかという問題だといえる。日常的な現場に近い業務に関しては、国から地方自治体に分権していくのが効率的である。一方、災害のようにめったに起こらない、特に国難のような災害への対応を各自治体が備えるのは無駄である。逆に権限をまとめていって、何かあったときには国が支援を行う方が、国と地方自治体全体でみた場合には効率的である。実は防災庁をつくる方が「行革」となって効率が高いというのは、理屈としてありうる。また、例えば地方防災庁をつくるのであれば、それは国の機関としてではなく、場合によっては国と地方自治体、関西広域連合で協力してつくる。そうすることで、国、地方自治体全体の効率化を図る方法は可能である。
- ・リーダーシップの問題だが、例えば、過去の災害で防災担当大臣が防災のリーダーとして正しい行動がとれたのかどうか、検証されているのだろうか。防災担当大臣だからといって、防災の知識、経験が豊富なわけではない。そうすると日本政府の防災のリーダーをしっかりと育てるためには、防災庁なり防災省なりが必要だという考え方はある。

(A委員)

- ・過去に起こったことの教訓をどうするか。例えば、熊本地震では工場自体が潰れたわけではないが、オートメーションの製造ラインが全然動かなくなってしまったところがあった。ということは、例えば東南海、南海地震が起こったら、愛知県の近代的な製造ラインが全部やられるということもありうる。社会はどんどん変わっていくので、先手先手の対策を打っていく努力がいる。今までのように起こった災害を繰り返さないという

ことだけではだめで、日常的に防災をきちんと詰めていく省庁がいるという論を張るとするのは大変重要だ。

(C委員)

- ・防災庁の必要性について、国の体制、地方の体制、ふたつの切り口から今まで課題が挙げられてきたが、今までのように、国は国で、地方は地方で、というやり方だとだめで、防災庁のような強力な組織が、国をあげての体制づくりをしっかりと行っていく必要がある。現行のプッシュ型は絶対だめだと思うし、災害が大きくなればなるほど国の現地対策本部を全ての都道府県に配置するというのもありえない。そうしてしまうと基本的な国の戦略のもとに、地方が地方自身で対応する体制を構築していく必要があるが、放っておいてできるものでもない。よって、国をあげての強力な防災体制を再構築する必要があるということを、防災庁の柱にすべきだと思う。国の権限を大きくすることは間違いだと思う一方で、地方にだけには任せられない。だから国をあげて取り組んでいく組織が必要だということを強調する。熊本の事例、あるいは東日本、阪神・淡路の事例で国がどこまでできたのか、地方がどこまでできたのか。結局は十分にうまくいってない。だから、国をあげての体制を再構築すべきだということを訴える。

(A委員)

- ・今のように情報システムがバラバラだったら、例えば南海トラフ地震が起こって、高知県の住民が香川県に避難しに行くといった場合、高知県のシステムでフォローできない。こういうことは国全体としてどうするかという視点で考えていかねばいけない。もちろん関西広域連合のようなものがあればよいが、広域になればなるほど国で考えることが必要だ。

(D委員)

- ・今は平時の延長で、「省庁間の調整が必要だ、だから調整ができるような防災庁が必要だ」というような記載である。しかし、国難となると省庁間の調整のレベルではなく、トップダウンで指揮を執るという別のステージに上がるのだという地点からスタートしないといけない。東日本大震災時に自衛隊が陸・海・空の統合をやろうと統合幕僚を創設したが、まさにそれは陸・海・空の調整ではなく、上からのトップダウンで陸・海・空の部隊を使うというかたちに変えたのである。そのような新しい省庁というよりも違った組織のようなものをつくっていかないといけない。

(A委員)

- ・熊本地震ではヘリコプターひとつとっても、DMATは大変困ったと聞く。大災害が起こったときの指揮命令系統が無茶苦茶だという実態がある。

(C委員)

- ・南海トラフ地震が今起きたらどんな大混乱が起きるかというシミュレーションや情報面あるいは指揮の問題、また、都道府県や被災地との連携がうまくいっていないことや国の方針が末端まで浸透していないことといった課題・混乱の要因を挙げておき、それ解

決するには防災庁がこういうことをやるという記載はどうか。

(A委員)

- ・今この時点で首都圏で地震が起こったら、帰宅困難どころではない。まず、停電する。すると、交通機関は全部止まるし、交差点の信号は点灯しないし、ATMだって動かない。東京全体がブラックアウトする。首都直下地震が起こった場合、1週間で停電が解消するとしているが、そんなわけがない。そういう前提でシナリオを考えないといけない。沿道で水をもらうとか企業が物資を備蓄しておくとか、通常考えている範囲でなんとかなると考えているとするならば、そんなものでうまくいくわけがない。

(G委員)

- ・都道府県ができないことを防災庁がどう支援するかということと、国難レベルで国が機能しない場合の対策という二段階に分けて考えてはどうか。
- ・都道府県ができないことというのは熊本地震レベルでもたくさんあって、それについては防災庁が都道府県を支援することになる。
- ・国難レベルになってくると国ができないことが出てきて、アメリカ、中国、韓国などから多くの支援を受けないといけないが、日本はそもそもそういった計画を持っていない。また、日本全国の中で東京を支援できる地方組織というものもない。熊本地震といったレベルではなく、東日本大震災よりもさらに大きな災害を想定したうえで、国が機能しない場合の問題点について想像力を働かせることが必要だ。

(C委員)

- ・災害が発生したときに、できること、できないことをイメージすることは重要だが、多くはそれ以前の準備が出来ていない。そして平時にきちんとやるような体制がない。よって、大混乱を引き起こさないために平時から体制あるいは様々な仕組みを構築しておかねばならないというシナリオでないといけない。平時から内閣府が片手間でやっているようではだめだというようなシナリオが必要だ。

(A委員)

- ・国難が起こるということを前提にしたら、被害をゼロにはできず、「この程度までしか減らせない」という議論をせざるをえない。それが現実だが、今、政府はそういった議論をしておらず、対策を実施するというとしてやっていない。だから、感震ブレーカーを取り付けたら火災がこれだけ減るということは、これまでのデータを活用すれば可能だが、だからといって火災による死者が減るという保証はどこにもない。
- ・現在、政府が直接動かせるのは警察、消防、自衛隊という初動期だけである。初動期が過ぎたら地方の対応となるが、実働部隊は何もない。すなわち、一番手厚くしないといけないのは、復旧・復興支援政策である。東日本大震災では各自治体がバラバラで復興に取り組んでいるが、それでは働くところもできないし、どんどん寂れていく。阪神・淡路大震災からわかったのは復興の難しさである。
- ・人々の生活をどう再建するのかというのが難しい。災害対策基本法等でも、起こったと

きにどうするかという初期対応に大変大きなウエイトが置かれている。初期対応の後が重要である。

(B 委員)

- ・首都直下地震時における対応イメージをみると、関西拠点がバックアップ機能を発動するというので、東京拠点から幹部スタッフが関西に来ると記載されているが、そのような前提ではなく、バックアップは関西で全部やるという仕組みでないといけないのではないか。
- ・首都直下地震について政府が現在説明しているのは、今起こるとしたら一番可能性が高いだろうと思われるマグニチュード7クラスである。関東大震災がマグニチュード8クラスで起こっており、同クラスの地震は概ね200年ぐらいのスパンで起こっているため、今はまだ起こることはないだろうという整理かもしれないが、前倒しでいつ起こってもおかしくはない。現在の想定の数万人という死者数はマグニチュード7クラスの話である。それをマグニチュード8あるいは9に置き換えた場合はもっと増える。国難は、首都壊滅、あるいは日本沈没といったようなイメージで、そういうときには官邸も東京都も全然使い物にならないという前提で話をしないといけない。そうすると、関西で日本全体を何とか救うというイメージで、そのためには何が必要か。国を挙げて対応するときに指揮をとるのが防災庁だとしたら、国の一組織をつくるというイメージではなく、国も各自治体、全国の都道府県からも人を出すといった組織にしてもよい。国であり地方でもあるという、両方合わせたまさに国難に対応するための新しい組織をつくる。そうすれば首都直下地震にも対応できるし、富士山が大爆発を起こしても対応できる。

(C 委員)

- ・そういう組織だと、何年かごとに職員がかわってしまうため、専任の職員が育たない。
- ・首都直下地震が起きたときに関西が代替するといっても限界があると思う。だから、起きた直後から1週間、あるいは何時間の単位でもよいが、初動の部分だけ関西が指揮をとる。東京拠点の職員全員を関西に持って行くことは大凡できないので、通常業務をいったん止めて初動については関西が暫定的にやるといったように、業務を限定すべきである。一定の期間が過ぎれば、東京拠点が国全体を動かしていく。東京の国の機能が関西に移るのはあり得ないと思うが、災害が発生してから一定の期間は大混乱が起きるため、その期間は被害を受けていない関西で最低限のことはやるという機能の位置付けでないといけない。関西及び東北に代替できる機能を持っておくのは説得力があると思う。

(A 委員)

- ・首都直下地震が仮にマグニチュード7.3より大きくなれば、例えば物流は全く機能しなくなる。その場合、空港によって機能分担をするなどといったことをオールジャパンでやらないといけないし、ナショナルポリシーが必要だ。このことは地震だけでなく高潮や荒川、利根川氾濫であっても同じである。

(F 委員)

- ・第1部では、今何ができていないかということ、「だから防災庁が必要だ」という問題意識を書けばよい。そうすると第2部は少し詳しい分析になる。資料には、例えば総務部門で法制、財務、国会対応など防災庁の官房機能を担うと記載されているが、それは業務内容が書かれているだけである。今できていないことの何を変え、今やれてないことをどう調整しながらどうやっていくのか、ということが書かれていないといけない。第2部は具体的に何をどう変えていけるのかということまできちんと書いた報告書にしてもらわねばならない。
- ・全国津々浦々の人たちにやはり防災庁が必要だと思ってもらうために、大規模災害のイメージとして、南海トラフ巨大地震、首都直下地震のほかに大規模水害の可能性についてもイメージとして書いてほしい。加えて富士山の噴火も書くと、災害のイメージがしやすくなる。SF作家が精査するように書く必要はなく、例えば、避難者のオペレーションだけでも詳細に記載する。そして「行政経済の中枢である首都圏に大きな被害が出るため」というような言い方ではなく、首都直下地震であれば首都機能が麻痺したときにどうなるかということだけ書く。そうすれば、被災者の問題も支援の問題も全部イメージすることができる。
- ・主な業務の具体的内容として、やはり情報の部門もつくるべきだと考える。今はSNS等がとても発達して、熊本地震の際もいろいろな情報、根拠のない情報もどんどん飛び交う時代である。それを踏まえた上で、正しい情報を正しく伝えるための部門をきちんと位置付け、その部門が災害時の重要なライフラインである情報を担うということを記載してほしい。

(G委員)

- ・防災庁の組織図で、省として大臣・副大臣を置くのか、庁として長官・副長官を置くのか、どちらかに統一しておいた方がいい。
- ・防災庁の組織を考えると、警察や消防といったような地方自治体に部隊がいてそのとりまとめを国が行うという組織は、参考として見ておく必要があるだろう。要は、警察職、消防職と同じような危機管理職がそれぞれの自治体にいて、その危機管理職のとりまとめや災害時の相互応援調整などを防災庁でやるとなれば、組織としては似てくると思う。

(A委員)

- ・アメリカでは、ICBM対策として大企業の本社を全米各地に政策的に分散させている。一極集中の方が効率は高いが、ジェット機やインターネットなどの情報通信網で距離をカバーすることにより、アメリカ発展の大きなベースになっている。一方、日本では東京にあらゆるものが過度に一極集中しており、この状況はまずいというところまで持っていくようにしないといけない。災害が起こらなかったら（防災庁のような省庁は）何の役にも立たないという議論が必ずあるが、そうではなく、過度の一極集中がリスクを非常に大きくしている点にも少し踏み込んでほしい。「やられたら大変だ」という意識

が、このような防災庁という新しい組織をつくるときには必要だと思う。日本の国全体のあり方がこの省庁をつくることによって、皆もっと関心を持ててもらえればよい。

(D委員)

- ・南海トラフ巨大地震の対応の際には、東京拠点、関西拠点両方で地域を分割しながら連携して動いていかないといけない。ある部門は東京、ある部門は関西というような、バラバラではなく、政策部門は東京で集中するとしても、普及啓発といったような活動部門は関西と東京に両方にあるというイメージである。ただ、そもそもこのような細かい位置づけではなく、もう少し大きい枠組みで考えればよい。

(C委員)

- ・先遣隊そのものの部署を特徴として打ち出しておく必要がある。発災直後に被災した地域に、まさに先遣隊が被害の状況調査をしたり被災状況の発信をしたりする。こういった機能は現状ではないはずだ。大まかな被害の状況をすぐに発信する、そして支援の必要度を査定してすぐに指示を出すというようなチームは各ブロックに持っておかねばならない。

(A委員)

- ・アメリカの場合、ワシントンとアトランタにヘッドクォーターがあり、そこで緊急事態時の意思決定を行う。ワシントンが機能しなくなった場合はアトランタで、というように双方は同じ機能を持っている。FEMAは初動対応の組織であり、何かを決めるというところではない。意思決定はあくまでも政治のトップである。
- ・日本の場合は、動員できる資源が各都道府県に散在しているため、それをどうやって結集するか。実働部隊をどういうふうに動員するかという組織はつくっておかなければいけない。意思決定はできても、「動かせる人」は地方にしかないということを念頭に、都道府県と危機管理担当省庁との地方における接点をどうするかという点についてきちんとおさえておくことが非常に大事だ。

(B委員)

- ・我が国の気象庁の場合、管区气象台が各ブロックごとにあるが、気象庁と大阪管区气象台の2拠点については全国の気象情報をウォッチしている。全国のデータが必ず両方の拠点に入ってくるので、東日本大震災の際は東京も揺れたため当初は大阪で対応する、あるいは阪神・淡路大震災の際は気象庁本庁の方で対応するといったように、どちらかが必ず全国をカバーするという体制をとっているらしい。そういう例からも、東京と関西とがお互いバックアップをするということであれば、大小はあるにせよ同じような機能をもっておかないと、バックアップが真の意味でうまくいくのかという心配はある。

(A委員)

- ・報告書についてはコンプリートを目指すのではなく、議論をこういうスタンスで行ければという方向性を記載するレベルに留めておくのが一番良いと思う。あんなことが起こったらどうするといったプロセスを記載するのは時間がかかるし、まだどんなこ

とが起こるかもわからない。安穩なままでシナリオを書いてしまうのはとても難しい。

(F 委員)

- ・この報告書で何かを決めるという話ではない。「議論の始まりにこの報告書があったよね」という位置付けになればいいと思う。問題意識の高さ、つまり「今の防災ではダメなのだ」ということがきちんと世の中に出ていくことがとても大事で、あれが書いてない、これが書いてないといった細かいことはあまり気にしないでいい。

(A 委員)

- ・阪神・淡路大震災から 22 年が経過して、その間に東日本大震災をはじめ、いろいろな災害が起こり、被害想定等も行われてきた。これまでの歴史の積み重ねで今日まで至っている。それらをどう生かすかということはとても大事なことである。結論を急いでまとめるよりは、途中経過や成果の出し方も含めてきちんと整理していくというやり方が大事ではないか。

(D 委員)

- ・組織図をみると、関西拠点に指揮官がいない。むしろそういうところに指揮官を置くといったことを示すのが重要なのではないか。防災庁長官や事務次官に加えて、関西拠点にも指揮を執る人間が必要だということ、互いに補完をし合っているというイメージの方が重要だ。

(C 委員)

- ・現在の内閣府防災の人員（約 90 名）は都道府県の体制よりも脆弱だ。防災庁でやろうとしていることは 400 名ぐらい必要ではないか。

(E 委員)

- ・復旧・復興に関して、事前のガイドラインが書けたとしても、事後つまり発災後に復旧・復興に防災庁が積極的に関与できるかどうか。どちらかという可他省庁がイニシアチブをとるのではないか。その原因は何かと考えたら、災対法の脆弱性がそのまま出ているのではないか。資料における「全体効果」の箇所での復興における防災庁の有難みが見えてくるはずだが、防災庁は事前準備はしっかりできるが発災後に何ができるか、国民からすると見えにくくなってしまうと思う。

(A 委員)

- ・日本の防災体制は二元的で、内閣府防災だけに集約されておらず、消防庁も担っている。政治の問題になる前に、時間はかかるが理想的な組織のあり方を理由も含めて示せるようにしないとイケない。

(F 委員)

- ・組織図を見ても新しさは感じない。今ある組織の名前が配置されているだけの様な気がする。今何ができないか、そして何をやっていくのかをきちんと書いたほうがいい。
- ・情報の問題に関して、現在、自治体はメディアとの連携抜きにして災害対応はできない

という状況のなかで、自治体の職員には何となくメディアに対する苦手意識があり、それぞれの現場でぎくしゃくしたりしているケースが多い。話を聞いてみると、自治体職員にとって、メディアは広報に近いことをやってくれるのではないかという思いがある。メディアは広報機関ではなく報道機関だということを普段からわかってもらうことが大事である。災害が起きたときには現場でいろいろな混乱が起きることが多い。例えば兵庫県で大きな災害が起きると、普段付き合いのある兵庫県内のメディアだけではなく、東京のキー局や本社などから全てやってくることになる。情報部門をきちんと災害対策の中に位置付ける。そして、市町村の職員にもメディアの特性や特徴をわかってもらう。そういう役割をぜひ防災庁に担ってもらいたい。

(A委員)

- ・大災害発生時、メディアが都市ばかりを取り上げた結果、周辺地が全く取り上げられないといったようなことが起こっても困るので、そうならないような努力も必要だ。
- ・2007 年の中越沖地震の際、新潟県庁が、メディアがこの災害をどう報道しているのかということを調査する情報班という組織をつくった。そこではメディアが問題と捉えていることと、災対本部が問題にしていることがずれていないかどうかを確認していた。組織の中で情報をどういうふうにハンドリングするかということはきちんと考えておかないといけない。
- ・過去に起こったことを教訓として次に備えられていないこと、また、問題や課題が時間の経過とともにどんどん変わっていくことに対してしっかり対応していけるような効率的な組織にしておかないといけないと思う。

以 上